

(付注及び参考資料)

## 目 次

． 本文

(付注)

1． Spearman の偏順位相関係数	1
2． IT化、人的資本、企業組織とTFPの関係(推計方法)	2
3． 産業別コンピュータ・ストックの推計方法	4
4． コンピュータ・ストックの伸び率と労働生産性伸び率の関係(産業別)	6
5． コンピュータ・ストックの伸び率とTFP伸び率の関係(産業別)	9

(参考資料)

1． 「IT化と企業組織・人材育成に関するアンケート」集計結果	10
2． コンピュータ・ストックの伸び率と労働生産性・TFP伸び率の関係 (産業別・図示)	28

． 補論

(付注)

ア． パソコン減税等の購入促進効果の推計方法	32
------------------------	----

(参考資料)

ア． IT振興に関する政府の取り組み及び平成12年度におけるIT関連優遇税制	34
--	----

## 付注 1 Spearman の偏順位相関係数

Spearman の順位相関係数 (rank order correlation coefficient) は、分布などにあらかじめ強い仮定をおかずに推計を行ういわゆるノンパラメトリック・テストの中で最もポピュラーな方法の 1 つである。簡単な例として、試験のために勉強した時間と試験の結果と相関関係を調べようとする場合を考える。相関係数(correlation coefficient) は単純に両者の数値の相関 (勉強に費やした時間と試験の結果) をとるのに対し、順位相関係数は、試験のために勉強した時間の順位 (勉強に費やした時間の多い人から順に 1 位、2 位、3 位……と順位をつける) と試験の結果の順位 (実際の点数が高い人から順に 1 位、2 位、3 位……と順位をつける) の相関を調べるものである。具体的には、 $x_i$  と  $y_i$  の順位相関係数 ( $r_s$ ) は、次の式で与えられる。

$$r_s = 1 - (6 \cdot d_i^2 / n(n^2 - 1))$$

( $d_i$  は  $x_i$  と  $y_i$  に与えられた順位の違いを表す)

同じ順位がある場合には、その平均値を使う。もし、同じ順位がない場合には、順位について計算した相関係数と一致する。

偏順位相関係数(partial rank order correlation coefficient) は、いくつかのデータの属性を調整した上で求められた順位相関係数である。

(参考文献)

Freund, John (1992) "Mathematical Statistics" (Fifth Edition) Chapter 16, Prentice Hall  
Hogg, Robert and Allen Craig "Introduction to Mathematical Statistics" Chapter 11, Prentice Hall

付注2 IT化、人的資本、企業組織とTFPの関係(推計方法)

推計結果

推計式					1	2	3	AdjR <sup>2</sup>
(a) IT化×人的資本	係数 (t値)	6.22 (12.11)	0.30 (6.00)	0.72 (11.52)	0.27 (3.15)	0.13 (1.18)	0.19 (1.75)	0.94
(b) IT化×企業組織	係数 (t値)	6.64 (0.28)	0.28 (5.55)	0.72 (11.37)	0.17 (1.69)	0.05 (0.55)	-0.14 (-1.47)	0.94
(c) 人的資本×企業組織	係数 (t値)	6.27 (11.92)	0.29 (5.75)	0.74 (11.59)	0.17 (1.74)	0.16 (1.62)	-0.11 (-1.15)	0.94

(備考) 1. 「IT化と企業組織・人材育成に関するアンケート」、(財)日本経済研究所「企業財務データ」等により作成。

2. 推計式は以下の通り。最小二乗法で推計した。

$$\ln Y = \alpha + \beta_1 \ln(K) + \beta_2 \ln(L) + \beta_3 D_{HH} + \beta_4 D_{HL} + \beta_5 D_{LH}$$

3. 変数の定義は以下のとおり。

Y: 付加価値額(営業利益+人件費+賃借料+租税公課+特許使用料+減価償却費)を経済活動別国内総生産の産業別デフレーターにより実質化)

K: 再調達価格ベースの資本ストック

ベンチマークの作成

実質民間企業資本ストックを国民経済計算の国民純資産で除した値を各企業の簿価(1980年度以前より上場の企業については80年度、81年度以降上場の企業については上場年度)に乗じてベンチマークを作成。

投資財価格P<sub>t</sub>の作成

(a)建物及び建物付属設備:建設財WPI

(b)構築物:同上

(c)機械及び装置:輸送用機械を除く機械等投資財価格(\*)

(d)船舶:同上(\*)

(e)工具及び器具:同上(\*)

(f)車両及び運搬具:輸送用機械投資財価格(\*)

\*については、

(ア)1995年度産業連関表の固定資本マトリクスを用いて、資本財を7種類(農林水産物、繊維、製材・木製品、金属製品、一般機械、電気機械、輸送用機械)に統合して、産業ごとにウエイト付けをする。

(イ)7資本財に対応するWPIを、上記の統合する材のウエイトに従って加重平均する。この場合、輸送用機械とその他機械等との2つに分ける。

(ウ)再調達価格ベースの資本ストックP<sub>t</sub>K<sub>t</sub>の作成

$$P_t K_t = P_t \cdot K_t$$

$$K_t = (1 - \delta) K_{t-1} + I_t$$

I<sub>t</sub>:有形固定資産の増加額(設備投資額)を投資財価格で実質化したもの

δ:物理的償却率(Hayashi and Inoue, "The Relation Between Firm Growth and Q with Multiple Goods,"Econometrica, Vol.59, No.3(May, 1991)による資産ごとの減耗率を用いた)

L:期末従業員数

D:ダミー変数

各企業ごとにIT化(1人あたりパソコン台数)、人的資本(大学・大学院卒者の割合)、企業組織(フラット化の進展度合い)の指標を作成し、及びは各企業ごとにこれらの指標が当該企業の属する産業の中で高いグループに属するか、低いグループに属するか、については「(やや)変化した」を高いグループ、「変化なし」を低いグループとしてダミー変数を作成。

4. 1998年度の決算データを用いた。
5. ここでは  $\alpha$  と  $\beta$  の和はほぼ1となっている（ $\alpha$  と  $\beta$  は各産業共通と仮定している）。
6. 設備稼働率及び労働時間による調整を行っていないため、IT化等の奏効による一時的なシェア拡大の影響のかなりの部分がTFPの上昇に含まれる可能性が高い。
7. サンプル数：86

低低グループのTFPからの乖離の推計結果

	高々の企業	高低の企業	低高の企業	低低の企業
IT化×人的資本	30.4%	13.4%	20.6%	0.0%
IT化×企業組織	19.1%	5.4%	-13.0%	0.0%
人的資本×企業組織	18.0%	17.7%	-10.5%	0.0%

（備考）各推計式で得られた係数をもとに、以下の式にて効果を算出した。

“高々”の企業の場合： $(e^1 - 1) \times 100$

“高低”の企業の場合： $(e^2 - 1) \times 100$

“低高”の企業の場合： $(e^3 - 1) \times 100$

### 付注3 産業別コンピュータ・ストックの推計方法

#### 1. 推計方法

産業別コンピュータ・ストックは以下の手順により求める。まず産業別コンピュータ・ストックを  $K_i$  とおき、これをハードウェアストック  $K_{ih}$  とソフトウェアストック  $K_{is}$  に分類する。ハードウェアストックは、「情報処理実態調査」の電子計算機費用の細分項目のうち「減価償却費」「レンタル料」「リース料」を当該年度を含む過去4年間にわたって産業別に合計したものとす。なお過去4年間にわたって合計するのは、いわゆるシリコンサイクル<sup>1</sup>に合わせて、ハードウェアを入れ替えることを想定しているためである。すなわち、 $t$ 年度のハードウェアストック  $K_{ih}$  は次のように定義される。

$$K_{ih} = \sum_{t-3}^t (\text{減価償却費} + \text{レンタル料} + \text{リース料})$$

また、ソフトウェアストック  $K_{is}$  は、同調査の電子計算機管理費用の細分項目のうち「ソフトウェア委託料<sup>2</sup>・購入費」を、ソフトウェアの償却期間等を考慮して当該年度を含む過去5年間にわたり産業別に合計したものとす。すなわち、 $t$ 年度のソフトウェアストック  $K_{is}$  は次のように定義される。

$$K_{is} = \sum_{t-4}^t (\text{ソフトウェア委託料} \cdot \text{購入費})$$

次にデフレータとして、減価償却費とレンタル料については、日本銀行「物価指数月報」の企業向けサービス価格指数のうち「電子計算機レンタル」の値を、またリース料については同「電子計算機・同関連機器リース」の値を用いた。またソフトウェア委託料・購入費については、同「ソフトウェア開発」の値を用いる。なお、「電子計算機レンタル」「ソフトウェア開発」については85年以降しか存在しないため、それ以前については85～98年度の指数のトレンドをとり、利用する年度までのデフレータ値を逆算により求めた。

次にハードウェア・ソフトウェア両ストックを合計したものを、情報処理実態調査の産業別総従業員数  $L_i$  で除して、当該年度の一人あたり産業別コンピュータ・ストック  $R_{iv}$  を求める。ただし、情報処理実態調査における回答企業数は95年度以降は94年度以前と比

<sup>1</sup> 一般的には激しい技術開発競争の結果、ほぼ4～5年ごとに1世代進んだ新製品が登場し、旧世代製品との代替が行われるといわれている。

<sup>2</sup> 2000年10月に公表された93SNA以降は、生産のために使用するコンピュータソフトウェアのうち、受注開発分については「無形固定資産」として新たに設備投資としてとらえられることとなった。なお「情報処理実態調査」においては、94年度以前は「ソフトウェア委託料・購入費」として一括で計上されている（95年度以降は分割計上）ため、ここでは両項目の合算値を用いた。

べ 2/3 程度になっているため、94 年度実績に 93～94 年度の伸び率と 95～96 年度の伸び率平均を乗じたものを 95 年度実績とし、データの結合を行っている。

$$R_{iv} = (K_{ih} + K_{is}) / L_i$$

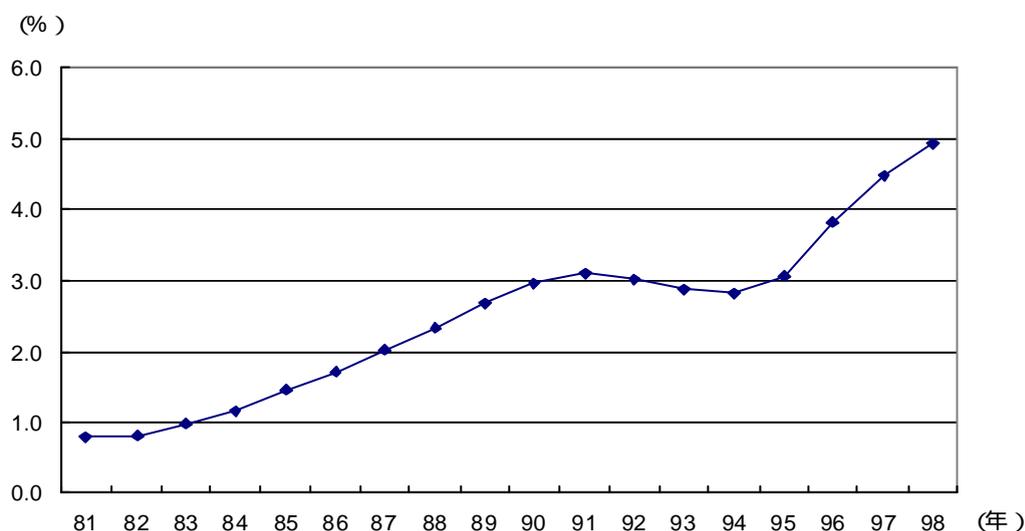
さらに、 $R_{iv}$  の値は変動が大きいため、 $R_{iv}$  に雇用動向調査の産業別就業者数  $L_n$  を乗じ、当該年度を含む過去 3 年間の移動平均をとったものを修正産業別コンピュータ・ストック ( $K_{in}$ ) とした。

$$t \text{ 年度の } K_{in} = \left\{ \sum_{i=2}^t (R_{iv} \times L_n) \right\} / 3$$

## 2. 他の手法によるコンピュータ・ストック

平成 12 年度経済白書においても、総務庁「産業連関表」等を用いて情報化関連の資本ストック額を算出している。本ストック額は全産業での値であり、具体的にはコンピュータ関連機器、通信関連機器、事務用機器、通信土木機器を対象としている。

ここで、今回のレポートの定義に合わせて、コンピュータ関連機器のみの資本ストック額が資本ストックに占める割合を算出すると以下のとおりとなり、図表 11 の動きとほぼ近似していることがわかる。



- (備考) 1. コンピュータ関連機器資本ストック / 資本ストック  
2. 資本消耗を考慮した純資本ストックベースである。

付注4 コンピュータ・ストックの伸び率と労働生産性伸び率の関係（産業別）

プールデータ

（推計結果）

				D.W.	AdjR <sup>2</sup>
係数 (t 値)	-0.03 (-3.45)	0.69 (16.70)	0.16 (4.34)	1.79	0.70

（備考）1．経済企画庁「国民経済計算年報」「民間企業資本ストック年報」、通産省「情報処理実態調査」、労働省「雇用動向調査報告」「毎月勤労統計年報」等より作成。

2．推計式は以下の通り。産業別常用労働者数による加重最小二乗法で推計した。

$$Y/Y - L/L = \alpha_0 + \alpha_1 (K_0/K_0 - L/L) + \alpha_2 (K_i/K_i - L/L) + \alpha_3 D_1 + \alpha_4 D_2 + \dots + \alpha_{15} D_{15}$$

3．変数の定義は以下のとおり。

Y：付加価値額（雇用者所得＋営業余剰＋資本消耗引当を経済活動別国内総生産の産業別デフレータにより実質化）

L：産業別常用労働者数（労働時間調整済）

K<sub>0</sub>：コンピュータ・ストックを除く民間企業資本ストック（稼働率調整済）

K<sub>i</sub>：コンピュータ・ストック（稼働率 100 とする）

D：産業ダミー（製造業（食料品、繊維、パルプ・紙、化学、石油・石炭、窯業・土石、一次金属・金属製品、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械）、建設業、電気・ガス・水道・熱供給業、卸売・小売業、金融・保険業、運輸・通信業）

4．推計期間：1982～98年度

5．産業別ダミー係数は以下のとおり。（運輸・通信業を基準とする）

1	2	3	4	5	6	7	8	9
-0.02 (-1.97)	-0.03 (-1.54)	-0.03 (-1.11)	0.03 (1.70)	-0.03 (-0.47)	-0.00 (-0.13)	-0.00 (-0.10)	-0.00 (-0.13)	0.07 (6.60)
10	11	12	13	14	15			
-0.00 (-0.25)	-0.02 (-1.05)	-0.03 (-3.01)	-0.00 (-0.17)	-0.01 (-0.69)	0.02 (1.38)			

<参考> 類似の期間におけるマクロデータの推計

（推計結果）

推計式					AdjR <sup>2</sup>
収穫一定型 IT関連ストックを利用	係数 (t 値)	4.70 (25.92)	0.47 (29.18)	0.09 (3.42)	0.99
収穫一定型 コンピュータストックを利用	係数 (t 値)	5.07 (11.37)	0.41 (9.23)	0.05 (2.26)	0.99
収穫逓増型 IT関連ストックを利用	係数 (t 値)	4.36 (43.49)	0.33 (6.93)	0.12 (3.67)	0.99
収穫逓増型 コンピュータストックを利用	係数 (t 値)	4.84 (12.20)	0.37 (5.19)	0.04 (1.97)	0.99

- (備考) 1. 経済企画庁「国民経済計算年報」「国富調査」「民間企業資本ストック年報」、労働省「毎月勤労統計年報」等より作成。
2. 推計式は以下の通り。誤差項に系列相関があるためコクラン・オーカット法で推計した。
- 収穫一定型： $\ln(Y/L) = \alpha + \beta * \ln(K_0/L) + \gamma * \ln(K_i/K_0)$
- 収穫逓増型： $\ln(Y/L) = \alpha + \beta * \ln(K_0/L) + \gamma * \ln(K_i)$
3. 変数の定義は以下のとおり。
- Y：実質 GDP
- L：常用雇用指数 × 総実労働時間指数  
：稼働率指数（ただし  $K_0$  のうち非製造業に対しては 100）
- $K_0$ ：IT 関連資本ストック（又はコンピュータ・ストック）を除く資本ストック
- $K_i$ ：IT 関連資本ストック（又はコンピュータ・ストック）
- いずれも資本消耗を考慮した純資本ストックベースである。
4. 推計期間：1980～99 年

## 産業別データ

(推計結果)

産業名					D.W.	AdjR <sup>2</sup>
食料品	係数 (t 値)	-0.15 (-7.60)	0.11 (1.09)	0.88 (6.82)	2.54	0.79
繊維	係数 (t 値)	-0.07 (-2.93)	0.77 (3.08)	0.20 (0.91)	2.05	0.72
パルプ・紙	係数 (t 値)	-0.06 (-3.63)	0.82 (5.36)	0.13 (1.54)	1.69	0.68
化学	係数 (t 値)	0.07 (2.13)	0.29 (1.37)	-0.14 (-0.70)	1.38	0.00
石油・石炭	係数 (t 値)	-0.06 (-0.99)	0.42 (0.89)	0.29 (0.70)	2.17	0.05
窯業・土石	係数 (t 値)	-0.02 (-0.94)	0.91 (5.90)	-0.01 (-0.08)	1.89	0.69
一次金属・ 金属製品	係数 (t 値)	-0.01 (-0.49)	0.95 (5.83)	-0.10 (-0.72)	1.41	0.67
一般機械	係数 (t 値)	-0.02 (-0.53)	0.57 (4.23)	0.10 (0.51)	1.91	0.51
電気機械	係数 (t 値)	0.05 (1.58)	0.71 (3.56)	0.13 (0.88)	1.36	0.41
輸送機械	係数 (t 値)	-0.06 (-3.50)	0.61 (3.01)	0.38 (4.23)	1.77	0.58
精密機械	係数 (t 値)	0.01 (0.50)	0.30 (1.83)	-0.03 (-0.20)	1.61	0.09
建設	係数 (t 値)	-0.00 (-0.13)	0.96 (3.16)	-0.20 (-0.71)	0.87	0.57
電気・ガス	係数 (t 値)	-0.03 (-1.19)	0.69 (3.63)	0.16 (1.07)	1.21	0.53
卸売・ 小売	係数 (t 値)	-0.04 (-5.15)	0.85 (10.66)	0.20 (2.73)	1.38	0.94
金融・ 保険	係数 (t 値)	0.02 (0.55)	1.24 (2.80)	-0.26 (-0.81)	0.76	0.37
運輸・ 通信	係数 (t 値)	0.02 (1.04)	0.14 (1.04)	-0.05 (-0.44)	1.82	-0.06

(備考) 1. 経済企画庁「国民経済計算年報」「民間企業資本ストック年報」、通産省「情報処理実態調査」、労働省「雇用動向調査報告」「毎月勤労統計年報」等より作成。

2. 推計式は以下の通り。最小二乗法で推計した。

$$Y/Y - L/L = \alpha + \beta (K_0/K_0 - L/L) + \gamma (K_i/K_i - L/L)$$

3. 変数の定義は以下のとおり(と同一)。

Y: 実質付加価値額

L: 産業別常用労働者数

K<sub>0</sub>: コンピュータ・ストックを除く民間企業資本ストック

K<sub>i</sub>: コンピュータ・ストック

4. 推計期間: 1982~98年度

付注5 コンピュータ・ストックの伸び率とTFP伸び率の関係（産業別）

（推計結果）

産業名					D.W.	AdjR <sup>2</sup>
食料品	係数 (t 値)	-1.07 (-0.54)	-0.59 (-2.76)	0.04 (0.33)	0.95	0.26
繊維	係数 (t 値)	7.87 (5.40)	-0.44 (-1.09)	-0.30 (-2.22)	1.00	0.35
パルプ・紙	係数 (t 値)	0.62 (0.40)	0.10 (0.38)	-0.09 (-1.19)	0.57	-0.03
化学	係数 (t 値)	3.88 (1.34)	0.56 (1.62)	-0.06 (-0.34)	0.44	0.04
石油・石炭	係数 (t 値)	-4.31 (-2.67)	-0.34 (-0.88)	0.03 (0.35)	2.21	-0.08
窯業・土石	係数 (t 値)	0.62 (0.97)	0.28 (1.73)	0.00 (0.08)	1.82	0.09
一次金属・ 金属製品	係数 (t 値)	0.81 (0.90)	0.02 (0.14)	0.00 (0.01)	1.07	-0.14
一般機械	係数 (t 値)	0.44 (0.17)	0.46 (1.20)	0.06 (0.33)	0.38	-0.01
電気機械	係数 (t 値)	7.38 (5.90)	0.04 (0.14)	0.23 (2.94)	0.71	0.36
輸送機械	係数 (t 値)	-0.99 (-2.01)	0.56 (4.92)	0.09 (2.77)	2.01	0.73
精密機械	係数 (t 値)	-1.01 (-0.91)	-0.32 (-1.11)	0.38 (4.53)	1.42	0.55
建設業	係数 (t 値)	-9.52 (-2.84)	0.87 (3.32)	0.40 (2.30)	0.80	0.40
電気・ガス	係数 (t 値)	1.70 (0.96)	-0.13 (-0.52)	-0.10 (-0.92)	0.45	0.05
卸売・ 小売業	係数 (t 値)	0.89 (0.91)	-0.04 (-0.17)	0.14 (1.88)	0.58	0.14
金融・ 保険業	係数 (t 値)	-6.59 (-4.64)	0.65 (2.35)	0.50 (4.64)	0.93	0.74
運輸・ 通信業	係数 (t 値)	-0.07 (-0.06)	0.50 (3.09)	0.04 (0.79)	0.95	0.34

（備考）1．経済企画庁「国民経済計算年報」「民間企業資本ストック年報」、通産省「情報処理実態調査」、労働省「雇用動向調査報告」「毎月勤労統計年報」等より作成。

2．推計式は以下の通り。最小二乗法で推計した。

$$T/T = \alpha + \beta Y/Y + \gamma K_i/K_i$$

3．変数の定義は以下のとおり。

T/T：産業別 TFP 伸び率（後方 5 年移動平均）

実質 GDP 伸び率 - 資本分配率 × 資本投入（資本ストック × 稼働率）伸び率 - 労働分配率 × 労働投入（就業者数 × 総実労働時間）伸び率

Y：実質 GDP

K<sub>i</sub>：コンピュータ・ストック

4．推計期間：1982～98 年度

参考資料 1 「IT化と企業組織・人材育成に関するアンケート」集計結果

## IT化と企業組織・人材育成に関するアンケート

はじめに御社の事業概要についてお伺いします。

問1 御社の主たる業務について下記項目のなかから、あてはまるものに1つ 印をおつけ下さい。

(社数・割合)

1. 農林・水産業 4・0.8	2. 鉱業 1・0.2	3. 建設業 35・7.3
4. 食料品製造業 24・5	5. 繊維工業 9・1.9	6. パルプ・紙・紙加工品製造業 5・1.0
7. 化学工業 22・4.6	8. 石油製品・石炭製品製造業 1・0.2	9. ゴム製品製造業 4・0.8
10. 窯業・土石製品製造業 9・1.9	11. 鉄鋼業 6・1.2	12. 非鉄金属製造業 4・0.8
13. 金属製品製造業 11・2.3	14. 一般機械器具製造業 15・3.1	15. 電気機械器具製造業 25・5.2
16. 輸送用機械器具製造業 17・3.2	17. 精密機械器具製造業 6・1.2	18. その他の製造業 26・5.4
19. 電気・ガス・熱供給・水道業 4・0.8	20. 陸・海・空運業 20・4.1	21. 倉庫業 4・0.8
22. 電気通信業 - - -	23. 卸売業 39・8.1	24. 小売業 35・7.3
25. 飲食店 2・0.4	26. 金融・保険業 32・6.6	27. 不動産業 4・0.8
28. サービス業 77・16.0	29. その他 28・5.8	

問2 御社の直近の決算年度における売上高・経常利益ほかをご記入下さい。

(有効回答社数)

(平均値；単位：百万円)

1. 資本金	455				1	4	2	7	5	
2. 売上高	431				1	5	9	3	4	7
3. 売上原価	387				1	3	5	8	7	8
4. 販売費及び一般管理費	393					2	3	8	2	8
5. 経常利益	413						5	0	5	8
6. 人件費	372					1	0	9	0	8
7. 設備投資	350						8	0	0	6
8. 設備投資のうちIT関連投資	301							4	6	2

(備考) 1. 「設備投資」とは、建物資産、有形固定資産の増分をさします。「IT関連投資」とは、設備投資のうちコンピュータ(汎用(大型)コンピュータ、パソコン、ワークステーション等)及びその周辺機器の購入額をさします。ただしソフトウェア購入額は含みません。

2. ご記入は右詰めをお願いします。

問3 御社の従業員数をご記入下さい。

従業員上の地位別	(有効回答社)	(平均値；単位：人)				
1 .常用の従業員	4 6 7		1	8	6	0
2 .うち事務管理等部門における従業員	4 3 4			5	3	1
3 .うち研究開発部門における従業員	3 3 7			1	6	1
4 .うち生産部門における従業員	3 8 2			6	7	7
5 .派遣労働者	2 8 6				7	6
6 .その他(パート、アルバイト、嘱託等)	3 6 2			2	9	5

(備考) 1 .「常用雇用者」とは、期間を定めずに雇用されている者もしくは1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者をいいます。

2 .「事務管理等部門」とは、事務、管理、営業、販売等の部門をいいます。この部門の従業員数には、生産現場において同様の業務に従事する者を含みます。

3 .「生産部門」とは、財貨・サービスの生産が行われる現場、建設現場、貨物運送の現場などの現場をいいます。なお、この場合のサービスとは、介護サービス、宿泊サービス等のいわゆる無形財の生産にかかわるものを意味します。

4 .ご記入は右詰めをお願いします。

職種別	有効回答社数	(平均値；単位：人)				
1 .管理職	4 0 4			1	9	6
2 .事務職	4 0 2			2	5	3
3 .営業・販売職	3 6 3			3	7	9
4 .技術職(生産部門におけるスタッフ及び研究開発要員等)	3 0 9			2	7	6
5 .熟練の生産工	2 5 9				8	3
6 .未熟練の生産工	2 3 1			3	2	1
7 .その他分類不能の職種	1 9 9				7	1

(備考) 1 .熟練の生産工とは、職長、班長等の生産部門においてリーダー役を果たしている非管理職をいいます。

2 .ご記入は右詰めをお願いします。

次に御社におけるIT化の進展状況についてお伺いします

問4 IT関連機器の導入状況についてお答え下さい。事務管理等部門および生産部門における関連機器の導入状況について、あてはまるものに 印を1つずつおつけ下さい。また、全社におけるシステム面からのIT化の状況についてもお答え下さい。

IT関連機器の導入状況(482)(上段:社数、下段:割合(%))

	事務管理等部門		生産部門	
	導入あり	導入なし	導入あり	導入なし
1. パソコン(ノート型を除く)	471 97.7	6 1.2	320 66.4	47 9.8
2. ノート型パソコン	420 87.1	52 10.8	259 53.7	105 21.8
3. ワープロ専用機	256 53.1	193 40.0	126 26.1	218 45.2
4. 汎用(大型)コンピュータ	260 53.9	182 37.8	115 23.9	222 46.1
5. 携帯電話・PHS	403 83.6	63 13.1	236 49.0	121 25.1
6. うちインターネット接続可能な携帯電話(i-mode等)	210 43.6	238 49.4	106 22.0	243 50.4
7. 携帯型パソコン・モバイル端末	167 34.6	273 56.6	87 18.0	260 53.9
8. その他機器(具体的に: )	26 5.4	168 34.9	17 3.5	139 28.8

システムの導入状況(482)(上段:社数、下段:割合(%))

		全社	
		導入あり	導入なし
対社内	1. 社内LAN・イントラネット・電子掲示板	383 79.5	85 17.6
	2. 社内LANと経営管理の統合システム(エンタープライズ・リソース・プランニング*)	128 26.6	326 67.6
	3. CAD/CAM(コンピュータ利用の設計・製造加工)	222 46.1	230 47.7
対社外	1. 物流関係の電子化(電子データの交換、物流EDI*)	173 35.9	277 57.5
	2. 顧客管理の電子化(POSシステム、顧客リレーションシップ・マネジメント*)	138 28.6	310 64.3
	3. 受発注・在庫・販売情報の共有化(CALS、サプライチェーン・マネジメント*)	149 30.9	299 62.0
	4. 電子商取引(企業間EC、インターネット利用の企業間情報交換)	104 21.6	335 69.5

(備考)\*印については、別紙のIT用語解説をご覧ください。

問5 通常の業務においてコンピュータ、電子メールを利用する従業員の割合をご記入下さい。

(わかる範囲でおおよそのパーセント数字をお答え下さい。)

勤務場所別

(平均値;単位:%)

	事務管理等部門		生産部門	
	7	7	4	6
Q1. コンピュータ(パソコンを含む)の利用について	5	6	3	4
Q2. 電子メールの利用について				

(備考)1. ご記入はそれぞれ右詰めをお願いします。

職種別 (平均値; 単位: %)

	管理職		管理職以外 (担当者)				
	技術系 管理職	事務系 管理職	事務職	営業・ 販売職	技術職	熟練・未熟 練の生産工	その他
(Q1)	7.9	7.8	8.1	7.2	7.3	2.8	2.6
(Q2)	6.8	6.5	6.1	5.9	6.1	1.9	2.4

- (備考) 1. Q1及びQ2は問5 - と同一です。  
 2. 技術系管理職とは生産・研究開発部門等において管理的業務を遂行している従業員、事務系管理職とは事務・販売部門等において管理的業務を遂行している従業員をさします。  
 3. ご記入はそれぞれ右詰めをお願いします。

年齢別 (平均値; 単位: %)

	15~29歳	30~44歳	45~54歳	55歳以上
(Q1)	7.0	6.7	6.1	5.2
(Q2)	5.6	5.6	5.1	4.7

- (備考) 1. Q1及びQ2は問5 - と同一です。  
 2. ご記入はそれぞれ右詰めをお願いします。

問6 事務管理等部門、生産部門の労働者に対するパソコンの設置およびe-mailメールアドレスの取得状況についてお尋ねします。派遣労働者を含む普及程度はどのくらいですか。あてはまるものに印を1つずつおつけ下さい。

パソコン (ノート型パソコンを含む) (各回答社数・割合(%))

	事務管理等部門	生産部門
1. 1人に一台以上設置している	226・46.9	50・10.4
2. 2~3人に一台程度設置されている	162・33.6	84・17.4
3. 4~5人に一台程度設置されている	40・8.3	52・10.8
4. 6~9人に一台程度設置されている	11・2.3	32・6.6
5. 10人以上に一台程度設置されている	24・5.0	98・20.3

e-mailメールアドレス

	事務管理等部門	生産部門
1. 1に一アドレス以上取得している	192・39.8	70・14.5
2. 2~5人に一アドレス程度取得している	105・21.8	73・15.1
3. 6~20人(部課等)に一アドレス程度取得している	72・14.9	100・20.7
4. 全社で一アドレス程度取得している	61・12.7	44・9.1

問7 IT化が従業員全般に与えた影響についてお尋ねします。つぎの1～16で示す項目について、コンピュータ化がもたらした業務内容や勤務形態の変化が、従業員の仕事のやり方に与えた影響についてあてはまるものに 印を1つずつおつけ下さい。(各上段回答社数、下段割合(%))

(回答数 / 482)	かなり増加	やや増加	やや減少	かなり減少	影響なし
1. 生産のうち専門的技能を要する業務の増減	16 3.3	89 18.5	62 12.9	8 1.7	211 43.8
2. モニタリング・監視業務の増減	7 1.5	84 17.4	51 10.6	19 3.9	221 45.9
3. モニタリング・監視業務に従事するための能力レベルの増減	12 2.5	93 19.3	44 9.1	10 2.1	221 45.9
4. 事務・管理・販売・技術開発のうち専門的技能を要する業務の増減	24 5.0	142 29.5	113 23.4	16 3.3	143 29.7
5. 繰り返し業務(定型的な業務)の増減	15 3.1	44 9.1	155 32.2	158 32.8	74 15.4
6. 専門性や判断を必要とする非定型的な業務の増減	17 3.5	111 23.0	73 15.1	13 2.7	226 46.9
7. コンピュータ機器を活用するための知識や技能の必要度の増減	162 33.6	243 50.4	11 2.3	2 0.4	29 6.0
8. 仕事における裁量性(段取りなどの決定権限)の程度	5 1.0	85 17.6	51 10.6	7 1.5	292 60.6
9. 仕事に従事する時間帯の自由度	18 3.7	132 27.4	47 9.8	13 2.7	237 49.2
10. 仕事に従事する場所の自由度	13 2.7	123 25.5	54 11.2	13 2.7	242 50.2
11. 業務処理のスピード	109 22.6	230 47.7	49 10.2	30 6.2	39 8.1
12. 仕事量が偏在化(偏在化した:増える)	22 4.6	167 34.6	80 16.6	13 2.7	161 33.4
13. 手書き書類の増減	3 0.6	5 1.0	113 23.4	301 62.4	30 6.2
14. 社内コミュニケーションの円滑化(円滑化した:増える)	45 9.3	215 44.6	33 6.8	6 1.2	149 30.9
15. 従業員ひとりがこなす業務の範囲が拡大した	26 5.4	236 49.0	19 3.9	5 1.0	162 33.6
16. 会議(打ち合わせを含む)の増減	8 1.7	49 10.2	92 19.1	17 3.5	283 58.7

(備考) 項目2、3のモニタリング・監視とは、生産及び研究開発現場における計器類のレベル確認等の業務を意味します。

問8 IT化が企業経営に与えた効果についてお答え下さい。御社において、すでに顕在化しているIT効果について、あてはまるものに 印を1つずつおつけ下さい。(各上段回答社数、下段割合(%))

	効果あり	ややあり効果	効果なし
1. 売上高、販売量が増加した	19 3.9	107 22.2	310 64.3
2. 顧客向けのサービスが向上した	65 13.5	231 47.9	145 30.1
3. 新規顧客が獲得できた	28 5.8	141 29.3	265 55.0
4. 新サービス、新業務を開始することができた	51 10.6	150 31.1	232 48.1
5. 社内情報の共有化が進んだ	169 35.1	219 45.4	62 12.9
6. 意思決定のスピードアップが進んだ	51 10.6	189 39.2	206 42.7
7. 業務の合理化、効率化が進んだ	124 25.7	274 56.8	55 11.4
8. 企画力、分析力が向上した	63 13.1	238 49.4	146 30.3
9. 組織のフラット化が進んだ	21 4.4	127 26.3	293 60.8
10. 業務のアウトソーシングが進んだ	20 4.1	115 23.9	305 63.3
【その他自由意見】			

問9 IT化が企業経営に与える負の側面についてお答え下さい。御社において、すでに問題化しているもの、あるいは今後懸念される事態について、あてはまるものに 印を1つずつおつけ下さい。(各上段回答社数、下段割合(%))

	すでに問題に化	将来的に問題化に	問題なし
1. いわゆる中抜き現象(中間管理職不要)による過剰雇用の顕在化	27 5.6	173 35.9	235 48.8
2. IT型企业とのコスト競争の激化	40 8.3	199 41.3	188 39.0
3. インターネット無料情報の氾濫による既存事業への打撃	14 2.9	108 22.4	305 63.3
4. 製品サイクルの急速な変化に追いつけない	39 8.1	165 34.2	218 45.2
5. IT関連人材の深刻的な不足	117 24.3	216 44.8	104 21.6
6. 社員の再教育費用の増加	78 16.2	211 43.8	150 31.1
7. 社内における不安感の蔓延・モラルの低下	27 5.6	122 25.3	283 58.7
【その他自由意見】			

・御社における経営組織についてお伺いします

問10 管理職とそれ以外の従業員の関係についてお答え下さい。あてはまるものに 印を1つずつおつけ下さい。(各上段回答社数、下段割合(%))

	従業員のみ	従業員が多い	同じくらい	管理職が多い	管理職のみ
1. 業務ペースを決めるのは誰ですか	3 0.6	63 13.1	128 26.6	227 47.1	33 6.8
2. 業務スケジュールを決めるのは誰ですか	4 0.8	54 11.2	105 21.8	253 52.5	39 8.1
3. 業務を従業員に割り当てるのは誰ですか	2 0.4	7 1.5	28 5.8	311 64.5	108 22.4
4. 業務の達成方法を定めるのは誰ですか	1 0.2	38 7.9	109 22.6	216 44.8	87 18.0
5. 生産における困難な局面を扱うのは誰ですか	2 0.4	22 4.6	116 24.1	223 46.3	46 9.5
6. 通常業務において顧客と折衝するのは誰ですか	9 1.9	158 32.8	179 37.1	95 19.7	13 2.7
7. 苦情、問題発生に際して顧客と折衝するのは誰ですか	2 0.4	52 10.8	143 29.7	213 44.2	44 9.1

問11 過去3年間において進展した経営組織の変化についてお答え下さい。変化の程度について、あてはまるものに 印を1つずつおつけ下さい。(各上段回答社数、下段割合(%))

	変化した	やや変化	変化なし
1. 組織構造のフラット化が進んだ	49 10.2	142 29.5	252 52.3
2. 下部組織への権限委譲が進んだ	36 7.5	162 33.6	247 51.2
3. 最小単位のチームが大人数化した	20 4.1	80 16.6	341 70.7
4. 最小単位のチーム内における各人の責任分担がより明確化した	33 6.8	156 32.4	253 52.5
5. 分社化が進んだ	30 6.2	62 12.9	347 72.0
6. QCサークルなどの従業員参加チームが増加した	19 3.9	60 12.4	360 74.7

・IT化と従業員能力についてお伺いします

問12 御社の従業員に必要とされるIT能力はどのようなものでしょうか。下記のそれぞれのIT能力について、あてはまるものに 印を1つずつおつけ下さい。(各上段回答社数、下段割合(%))

	管理職			事務職			営業・販売職		
	必要	やや必要	必要なし	必要	やや必要	必要なし	必要	やや必要	必要なし
1. システム開発力 (SE能力)	43 8.9	138 28.6	261 54.1	50 10.4	173 35.9	225 46.7	24 5.0	114 23.7	270 56.0
2. プログラミング能力 (C言語など)	18 3.7	77 16.0	345 71.6	42 8.7	111 23.0	290 60.2	19 3.9	64 13.3	321 66.6
3. 表計算ソフト、ワープロ能力	274 56.8	155 32.2	15 3.1	404 83.8	41 8.5	5 1.0	291 60.4	103 21.4	17 3.5
4. 社内イントラネットの使用能力	306 63.5	103 21.4	33 6.8	333 69.1	84 17.4	27 5.6	269 55.8	102 21.2	33 6.8
5. 社外インターネットの使用能力	260 53.9	152 31.5	32 6.6	284 58.9	129 26.8	33 6.8	258 53.5	113 23.4	34 7.1
6. 電子メールの使用能力	333 69.1	91 18.9	20 4.1	361 74.9	68 14.1	18 3.7	308 63.9	77 16.0	22 4.6
7. 各種パッケージソフトの使用能力	117 24.3	242 50.2	83 17.2	230 47.7	182 37.8	35 7.3	142 29.5	198 41.1	66 13.7
8. パソコン設置・ソフトインストール能力	57 11.8	161 33.4	223 46.3	137 28.4	209 43.4	102 21.2	72 14.9	169 35.1	164 34.0

	技術職			熟練工			未熟練工		
	必要	やや必要	必要なし	必要	やや必要	必要なし	必要	やや必要	必要なし
1. システム開発力 (SE能力)	90 18.7	119 24.7	119 24.7	11 2.3	50 10.4	189 39.2	8 1.7	30 6.2	209 43.4
2. プログラミング能力 (C言語など)	72 14.9	111 23.0	143 29.7	8 1.7	41 8.5	200 41.5	8 1.7	28 5.8	211 43.8
3. 表計算ソフト、ワープロ能力	239 49.6	72 14.9	18 3.7	78 16.2	109 22.6	65 13.5	54 11.2	106 22	88 18.3
4. 社内イントラネットの使用能力	233 48.3	64 13.3	29 6.0	83 17.2	99 20.5	69 14.3	58 12.0	90 18.7	99 20.5
5. 社外インターネットの使用能力	226 46.9	72 14.9	30 6.2	54 11.2	97 20.1	101 21.0	41 8.5	75 15.6	131 27.2
6. 電子メールの使用能力	246 51.0	58 12.0	25 5.2	89 18.5	94 19.5	70 14.5	60 12.4	90 18.7	98 20.3
7. 各種パッケージソフトの使用能力	168 34.9	112 23.2	47 9.8	36 7.5	98 20.3	118 24.5	25 5.2	80 16.6	142 29.5
8. パソコン設置・ソフトインストール能力	130 27.0	119 24.7	78 16.2	25 5.2	68 14.1	159 33.0	20 4.1	53 11.0	174 36.1

	専門職		
	必要	やや必要	必要なし
1. システム開発力 (SE能力)	138 28.6	94 19.5	74 15.4
2. プログラミング能力 (C言語など)	121 25.1	84 17.4	101 21.0
3. 表計算ソフト、ワープロ能力	236 49.0	56 11.6	16 3.3
4. 社内イントラネットの使用能力	223 46.3	63 13.1	20 4.1
5. 社外インターネットの使用能力	215 44.6	67 13.9	25 5.2
6. 電子メールの使用能力	237 49.2	51 10.6	20 4.1
7. 各種パッケージソフトの使用能力	190 39.4	72 14.9	44 9.1
8. パソコン設置・ソフトインストール能力	159 33.0	72 14.9	76 15.8

問13 御社では、今後のIT化に備えて従業員のIT能力をどのように高めていくのでしょうか。あてはまるものに 印をお付けください。( 印はいくつでもOK )(各回答社数・割合(%))

1. SE能力のある者の新卒採用	131	27.2
2. SE能力のある者の中途採用	183	38.0
3. 従業員の自社内における集合教育訓練の実施	269	55.8
4. 従業員の外部の講習会への派遣	273	56.6
5. 従業員の個人学習に対する支援	211	43.8
6. IT関連の業務はアウトソーシングする	141	29.3
7. その他(具体的に: )	8	1.7
8. とくに必要はない	20	4.1

問14 御社の従業員の学歴別構成比率をご記入下さい。

(有効回答社数)(平均値:単位:%)

1. 中卒者、高卒者	389	4	7
2. 専門学校、高専、短大卒	386	1	7
3. 大学、大学院卒	402	3	8

(備考)ご記入は右詰めをお願いします。

問15 過去12ヶ月間に、業務を離れて職業訓練(Off the job training)を受けた従業員の割合をご記入下さい。

(有効回答社数)(平均値:単位:%)

業務を離れて職業訓練を受けた従業員の割合	385	9
----------------------	-----	---

(備考)ご記入は右詰めをお願いします。

問16 従業員の雇用、昇進に際して重視される基準についてお答え下さい。各部門につき、あてはまるものに 印を1つずつおつけ下さい。(各上段回答社数、下段割合(%))

	事務管理等部門					生産部門				
	非常に重視	重視する	多少は考慮	無し	全く無し	非常に重視	重視する	多少は考慮	無し	全く無し
1. チームワーク	31 6.4	255 52.9	144 29.9	4 0.8	2 0.4	81 16.8	190 39.4	66 13.7	4 0.8	2 0.4
2. 個別業務の技能	102 21.2	284 58.9	49 10.2	3 0.6	-	100 20.7	204 42.3	38 7.9	1 0.2	1 0.2
3. 情報処理能力	36 7.5	196 40.7	182 37.8	20 4.1	1 0.2	22 4.6	106 22.0	159 33.0	42 8.7	8 1.7
4. 社内外における交渉力	71 14.7	253 52.5	101 21.0	10 2.1	-	27 5.6	131 27.2	130 27.0	39 8.1	10 2.1
5. 営業力	81 16.8	177 36.7	125 25.9	39 8.1	8 1.7	26 5.4	77 16.0	124 25.7	84 17.4	26 5.4
6. 学歴・教育水準	5 1.0	40 8.3	227 47.1	120 24.9	45 9.3	4 0.8	20 4.1	162 33.6	106 22.0	43 8.9

	研究開発部門				
	非常に重視	重視する	多少は考慮	無し	全く無し
1. チームワーク	26 5.4	117 24.3	122 25.3	7 1.5	1 0.2
2. 個別業務の技能	137 28.4	125 25.9	10 2.1	2 0.4	1 0.2
3. 情報処理能力	79 16.4	132 27.4	54 11.2	5 1.0	2 0.4
4. 社内外における交渉力	26 5.4	130 27.0	98 20.3	11 2.3	5 1.0
5. 営業力	12 2.5	52 10.8	143 29.7	47 9.8	15 3.1
6. 学歴・教育水準	13 2.7	69 14.3	106 22.0	60 12.4	22 4.6

問17 IT化と人事政策についてお答え下さい。以下に示す人事政策はIT化と両立が可能であると思いますか。あてはまるものに 印を1つずつおつけください。(各上段回答社数、下段割合(%))

	両立可能	両立不能	関係ない
1. 経営戦略と人事戦略のより一層の連係	323 67.0	11 2.3	84 17.4
2. 雇用の安定、長期勤続の推奨	111 23.0	51 10.6	253 52.5
3. 人員のスリム化	317 65.8	23 4.8	79 16.4
4. 派遣社員・パート等の活用による雇用形態の多様化	275 57.1	12 2.5	129 26.8
5. 人材確保や再就職面で外部労働市場を活用	255 52.9	15 3.1	144 29.9
6. 評価・処遇の成果主義・業績主義化	262 54.4	19 3.9	135 28.0
7. 職種・部門ごとに処遇の違いを認めるなどの人事管理の多元化・複線化	229 47.5	30 6.2	156 32.4
8. 従業員に対する企業の教育・育成責任	256 53.1	13 2.7	146 30.3
9. 幹部候補者の早期選抜・育成	176 36.5	20 4.1	220 45.6
10. 社内公募制など社員の希望を重視した配置政策	177 36.7	30 6.2	208 43.2



(この部分は、中小企業の方のみを対象とした質問です。それ以外の方は、へお進み下さい。)  
中小企業投資促進税制

【制度概要】	中小企業者等( )が取得等をする一定の機械装置及び器具備品について、7%の税額控除又は30%の特別償却を選択適用(リース資産についても、税額控除を適用)することができます。
【対象税目】	所得税・法人税
【対象者】	中小企業者等で青色申告書を提出するもの
【措置内容】	中小企業者が取得する1設備230万円以上のすべての機械及び装置(パソコン、ファクシミリ等の特定の器具及び備品については、1設備100万円以上もしくは100万円以上のまとめ買い)について、30%の特別償却又は7%の税額控除が適用(税額控除については、個人事業者又は資本金が3,000万円以下の法人に限る)されます。ただし、7%の税額控除(リースの場合は費用総額の60%に対する7%の税額控除)の額が法人税額の20%相当額を超える場合には、その20%相当額が控除限度額となります。
【対象物】	(1)すべての機械及び装置：1設備230万円以上 (リースの場合は費用総額300万円以上) (2)特定の器具及び備品：1設備又は同一種類の複数設備の合計100万円以上 (リースの場合は費用総額140万円以上) <対象となる設備> 電子計算機 デジタル複写機 ファクシミリ デジタル構内交換設備 デジタルボタン電話設備 電子ファイリング設備 マイクロファイル設備 ICカード利用設備 冷房用又は暖房用機器
【適用期間】	平成10年6月1日から平成13年5月31日
【留意事項】	パソコン減税と中小企業投資促進税制は、重複して適用することはできません。

(備考) 中小企業者等とは

- 個人事業者 常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人事業者
- 法人(1)資本もしくは出資の金額が1億円以下の法人のうち次の 又は 以外の法人  
発行済株式の総数又は出資金額の1/2以上が同一の大規模法人(資本若しくは出資の金額が1億円を超える法人又は資本もしくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数が1,000人を超える法人をいい、中小企業投資育成株式会社を除く)の所有に属している法人。  
項目のほか、その発行済株式の総数又は出資金額の2/3以上が大規模法人の所有に属している法人。  
(2)資本若しくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人。
- その他特定の組合、連合会

(ア) 中小企業投資促進税制についてお伺いします。 (上段回答社数、下段割合(%))

	知っていた	知らなかった
Q. 中小企業投資促進税制をご存知でしたか	86 24.9	91 26.4

↓ ↓  
(イ)(ウ)へ (エ)へ

(イ) 1998年6月以降に情報通信機器(上記 ~ の機器(冷暖房機器を含む))を購入したか、あるいは2001年5月までに購入する予定がある場合、以下の空欄にご記入下さい。

(各上段回答社数、下段平均金額及び割合(%))

	情報通信機器 購入金額合計 (百万円)	うち中小企業投 資促進税制利用分 (百万円)	中小企業投資促進税制のメリット(複数回答可)... 印にて回答下さい				
			1. 制度がなければ購入しなかった	2. 制度のおかげでより高価な機器を購入した	3. 制度のおかげでより多くの機器を購入した	4. 制度が購入のきっかけになった	5. 制度がなくても購入した
1998年6月~ 2000年8月実績 (86)	315 13	218 6	1 1.2	3 3.5	-	-	24 27.9
2000年9月~ 2001年5月予定 (86)	32 13	216 2	1 1.2	2 2.3	-	-	22 25.6

(備考) 、 のご記入はそれぞれ右詰めをお願いします。



(ウ) 上記問(イ)で3を選択された方にお尋ねします。なぜ本制度を利用しなかったのか理由をご記入下さい。

【理由】
------

(エ) 上記問(ア)で2を選択された方にお尋ねします。今後本制度を利用したいと思われませんか。  
(上段回答社数、下段割合(%))

(284)	利用したいと思う	利用したいとは思わない
Q. 今後の本制度の利用について	131 46.1	118 41.5

(オ) 上記問(エ)で2を選択された方にお尋ねします。なぜ利用しようとは思わないのか理由をご記入下さい。

【理由】
------

問19 今後政府が取り組んでいくべきIT施策について、御社において優先的に実施して欲しいと思うものに印をつけてください(印は3つまで)(回答数/482)(有効回答社数・割合(%))

1. 電話(通信)料金の引き下げ	388	80.5
2. 光ファイバー網の整備などによる通信速度の高速化	273	56.6
3. IT関連機器に対する税制の優遇、低利融資	152	31.5
4. IT関連の職業訓練に対する助成	89	18.5
5. 電子政府の実現(情報提供・電子調達・電子入札等)	87	18.0
6. IT関連のセキュリティ向上のためのルールづくり(電子認証等)	218	45.2
7. 学校教育におけるIT化	57	11.8
8. SOHO等ITの特性を生かしたベンチャー事業に対する助成	11	2.3
9. 特に必要なし	8	1.7

問20 現在の日本企業では、1980年代には賞賛されていた日本型経営システムを見直すべきとの議論があります。以下に示す日本型経営システムの存続、見直しにおいてIT技術が果たすことができる役割について、あてはまるものに 印を1つずつおつけ下さい。

(482)	非常に高い	やや高い	普通	やや低い	非常に低い
1. 職場のインフォーマル情報のIT技術による代替の可能性	35 7.3	148 30.7	113 23.4	74 15.4	43 8.9
2. ゼネラリストの役割(調整能力)のIT技術による代替の可能性	12 2.5	102 21.2	172 35.7	94 19.5	32 6.6
3. IT技術による業務ノウハウ、生産技能の伝承の可能性	70 14.5	205 42.5	91 18.9	33 6.8	13 2.7
4. IT技術による仲間意識・チーム意識の醸成の可能性	14 2.9	93 19.3	176 36.5	99 20.5	30 6.2
5. 専門的業務・プロフェッショナル職の増加に際してのIT技術の必要性	112 23.2	207 42.9	73 15.1	15 3.1	5 1.0
6. 給与体系の年俸制化におけるIT技術の必要性	16 3.3	130 27.0	164 34.0	77 16.0	26 5.4
7. 組織のフラット化、管理職数の削減におけるIT技術の必要性	70 14.5	179 37.1	129 26.8	24 5.0	9 1.9
8. フレキシブル生産システムの強化におけるIT技術の必要性	101 21.0	160 33.2	105 21.8	15 3.1	4 0.8
9. 業務プロセスの見直しにおけるIT技術の必要性	142 29.5	192 39.8	66 13.7	11 2.3	5 1.0
10. アウトソーシングの強化におけるIT技術の必要性	91 18.9	184 38.2	102 21.2	25 5.2	8 1.7
11. グローバル経営、国際化におけるIT技術の必要性	165 34.2	170 35.3	58 12.0	10 2.1	5 1.0
12. 経費節減におけるIT技術の必要性	100 20.7	199 41.3	98 20.3	13 2.7	5 1.0

問21 (自由意見) IT化と企業組織、従業員の育成、政府が今後採るべき政策等に関連してご意見がございましたら、ご自由にお書き下さい。

( アンケート対象及び調査期間について )

1 . アンケート対象

一部・二部上場企業	全数
従業員数 50 ~ 99 人	750 社
従業員数 100 ~ 299 人	750 社
従業員数 300 人以上	1000 社

2 . 抽出方法

一部・二部上場企業については全数、それ以外は(株)帝国データバンクの企業データを基に従業員数別に系統抽出法により抽出を行った。アンケート票を送付した企業の地域別割合は、首都圏 44%、近畿圏 18%、その他 38%となっている。

3 . 調査期間

平成 12 年 9 月 ~ 10 月

( I T 用語解説 )

用 語	解 説
汎用コンピュータ (General Purpose Computer)	事務処理から技術計算まで多目的に使用することを目的として設計されたコンピュータ。スーパーコンピュータのように複雑な計算を高速で処理するような能力の代わりに、多数の情報を処理する能力に主眼を置いて設計されている。主として企業の事務処理用として使用され、小型機から超大型機までシリーズ化されていることが多い。メインフレームと呼ばれることもある。
ワークステーション (Workstation)	オフィスのデスクトップで高度な処理能力を求められる事務処理や技術計算に利用されるコンピュータ。略称はWS。多くの場合、RISC ( 縮小命令セット・コンピュータ ) プロセッサを搭載し、OSにUNIXを使用した小型コンピュータを指す場合が多い。
L A N (Local Area Network)	同一建物内、あるいは同一敷地内などの比較的狭い地域に分散設置された各種コンピュータを結び、様々なサービスを実現するシステムの総称。1980年初期に普及が始まった。1990年代前半のダウンサイジング・ブーム以降は、クライアント・サーバー型システムをベースとしたパソコンLANが主流となっている。
イントラネット (Intranet)	インターネットの技術やインフラを使って、企業などの組織内でコンピュータ・ネットワークを構築し、情報の共有化などを行うことを目的としたシステムのこと。

用語	解説
統合業務パッケージ (Enterprise Resource Planning Package)	<p>ERPパッケージとは、生産管理、会計、販売管理、人事・給与など業種に問わず共通的な業務を、一つのデータベースで統合したパッケージ・ソフトを指す。以前は、統合業務パッケージと呼んでいたが、近年それをERP(Enterprise Resource Planning)パッケージと呼ぶようになった。ERPを簡潔に説明すると、「企業内の業務の情報を横断的に把握し、経営資源の最適化を計画する」ことである。これにより、経営判断に必要な管理会計の情報をリアルタイムで得られるようになる。</p>
CAD (Computer Aided Design)	<p>コンピュータによる設計支援。機械設計や建築設計、回路設計などで、設計図などの作成作業をコンピュータを利用して行うこと。CADソフトウェアに加え、グラフィックス機能の高いワークステーション、高解像度のグラフィックス・ディスプレイや、図面出力のためのプロッタなどのハードウェアも必要とする。</p>
CAM (Computer Aided Manufacturing)	<p>コンピュータを利用して製造作業を行うこと。通常CADシステムと組み合わせて使用し、CADで得られた設計情報に製造工程情報を加えて製造業務全体のシステム化を行う。組み立ての自動化も同時に行う。CAMは小規模の製造業務からロボットなどを利用した大規模なものまで、様々な範囲で適用される。また、コンピュータだけではなく、製造過程で必要となる特殊な装置もCAMの範囲としてとらえることが多い。</p>
EDI (Electronic Data Interchange)	<p>主に企業対企業の商取引や決済処理などの情報を、ネットワークを介して交換すること。取引先企業とオンラインで接続し、受発注や決済などの処理を電子的に行う。金融システムのオンライン化に伴い、キャッシュレス取引を実現する。日本では通商産業省が主導して、1992年に「EDI推進協議会」が設立された。</p>
POS (Point of Sales)	<p>販売時点情報管理。流通業などで取引が行われた時点での情報を管理する仕組み。POSシステムなどを用いて、商品名や価格、顧客情報などのデータを即時に入力して処理する方式のこと。</p> <p>例えばバー・コードをスキャナで読み取ることにより、詳細な商品情報の入力も可能である。こうして得た情報を、販売管理、在庫管理、仕入管理などに使用する。</p>
CRM (Customer Relationship Management)	<p>顧客関係管理などと訳しているが、統一された用語はまだない。既存の基幹業務システムをバックオフィス・システムと位置付け、これに対比させてフロントオフィス・システム、フロントオフィス・ソリューションなどと呼んでいるベンダーもある。SFA(Sales Force Automation)の概念をさらに拡張して、顧客と接する機会のあるすべての部門で顧客情報とコンタクト履歴を共有・管理し、どのような問い合わせがあっても常に最適な対応ができるようにしようという概念。</p>

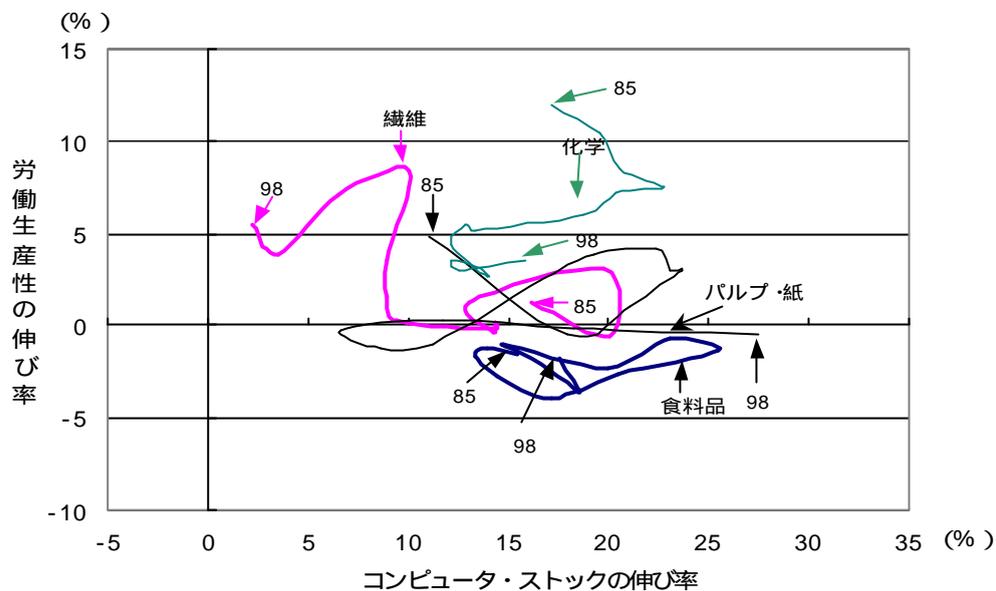
用 語	解 説
C A L S (Commerce at Light Speed)	<p>CALSは最初、米国防総省の兵たん支援のための情報システムとして構築された。通商産業省では、CALSを「生産／調達／運用支援統合情報システム」と定義している。</p> <p>具体的には、部門間、企業間で、技術情報や取引情報をデジタル化したままやりとりしたり、開発／設計、調達から保守／運用まで関連するすべての部門、企業がインタラクティブに情報をやりとりしたりすることにより、生産性の向上とコスト削減を図るためのシステムを指す。</p>
サプライチェーン・マネジメント (Supply Chain Management)	<p>サプライチェーン・マネジメントとは、部品供給会社（サプライヤー）から製造会社、卸や小売りなど顧客に至るまでのサプライチェーン全体をネットワークで結びつけ、生産や在庫、購買、販売、物流などすべての情報をリアルタイムに交換することで、チェーン全体の効率を大幅に向上させる経営手法である。複数の企業や組織の壁を超え、一つのビジネス・プロセスとして経営資源や情報を共有し、チェーン全体の最適化を目指してプロセスの無駄を徹底的に削減していくことを狙いとしている。</p>
E C (Electronic Commerce)	<p>電子商取引（EC）はインターネットなどのオープンなネットワーク環境において、電子的に、取引から資金決済まで同時に処理するシステム。個人と企業、企業と企業間の商取引や決済などを電子化して行う。技術力とリーダーシップがあれば、個人でも大企業とパートナーを組み、あるいは個人や中小企業が連携し、大企業を凌ぐようなビジネスを展開することが可能となる。</p> <p>しかし、大きな資金が動く本格的な企業取引を行うために、相手の信用チェックをどのように行うか、資金決済と物流をどのような仕組みで合致させるか、などといった課題も多い。セキュリティなどの技術面や制度面からの検証が進められている。</p>
S O H O (Small Office Home Office)	<p>SOHOとは、「スモール・オフィス」と「ホーム・オフィス」のことを指す。しかし、空間的なビジネス形態としての意味だけではなく、新しいビジネスの在り方としての側面が強くなっている。</p>

（備考）日経 BP 社「デジタル大事典 2000-2001 年版」等より作成。

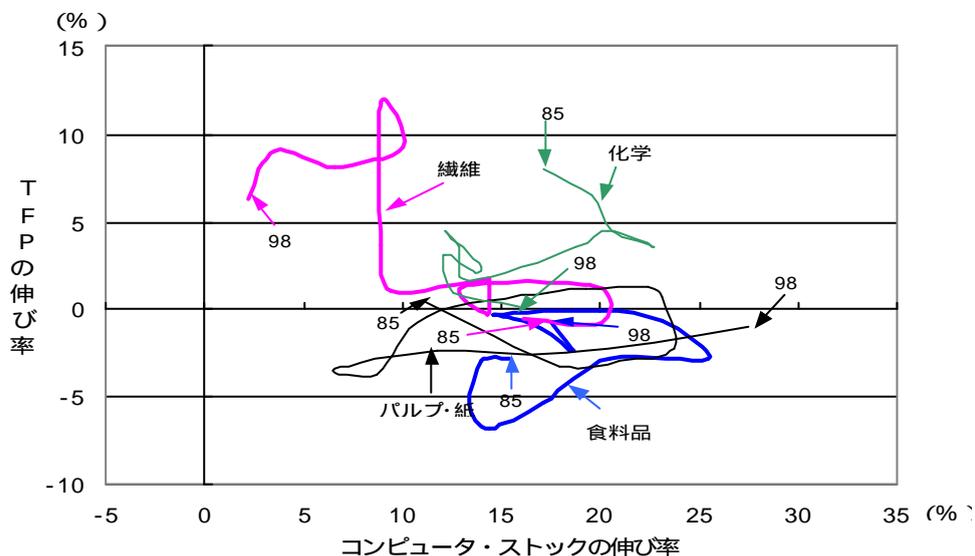
参考資料2 コンピュータ・ストックの伸び率と労働生産性・TFP伸び率の関係  
(産業別・図示)

機械製造業以外の製造業1

(ア) コンピュータ・ストックと労働生産性の伸び率の関係



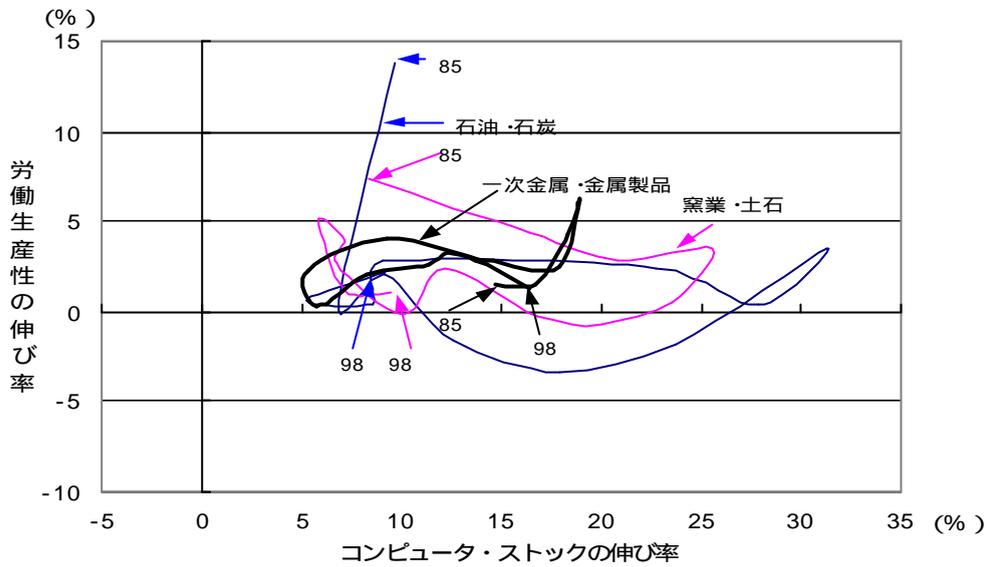
(イ) コンピュータ・ストックとTFPの伸び率の関係



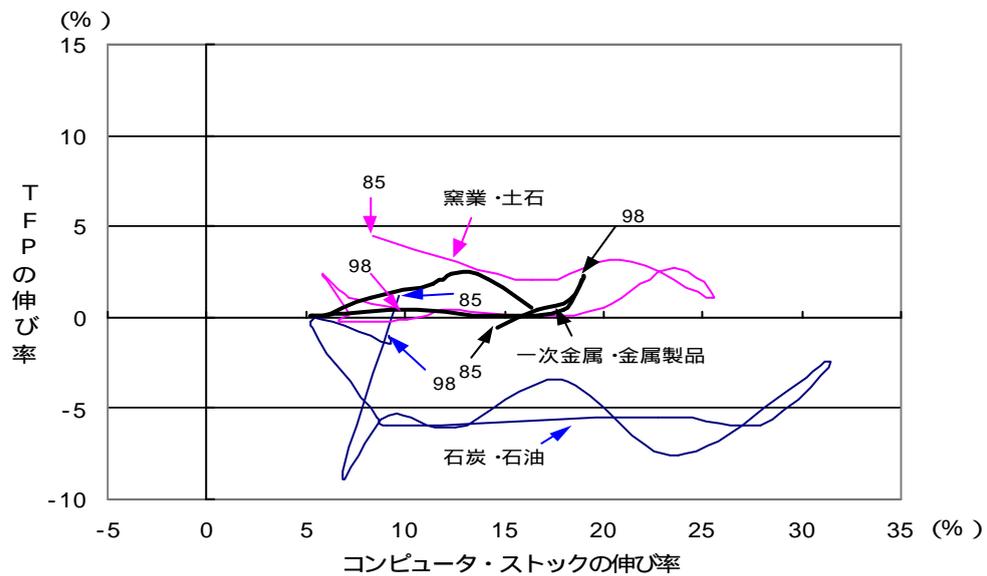
- (備考) 1. 経済企画庁「国民経済計算年報」、通産省「情報処理実態調査」、労働省「雇用動向調査報告」等より作成。  
 2. 算出方法は以下のとおり。  
 (1) コンピュータ・ストック：詳細付注3参照。  
 (2) 労働生産性：雇用者所得 + 営業余剰 + 資本消耗引当（各産業別実質値）を産業別常用労働者数で除したものを後方3年移動平均。  
 (3) TFP：詳細付注5参照。

機械製品製造業以外の製造業 2

(ア) コンピュータ・ストックと労働生産性の伸び率の関係



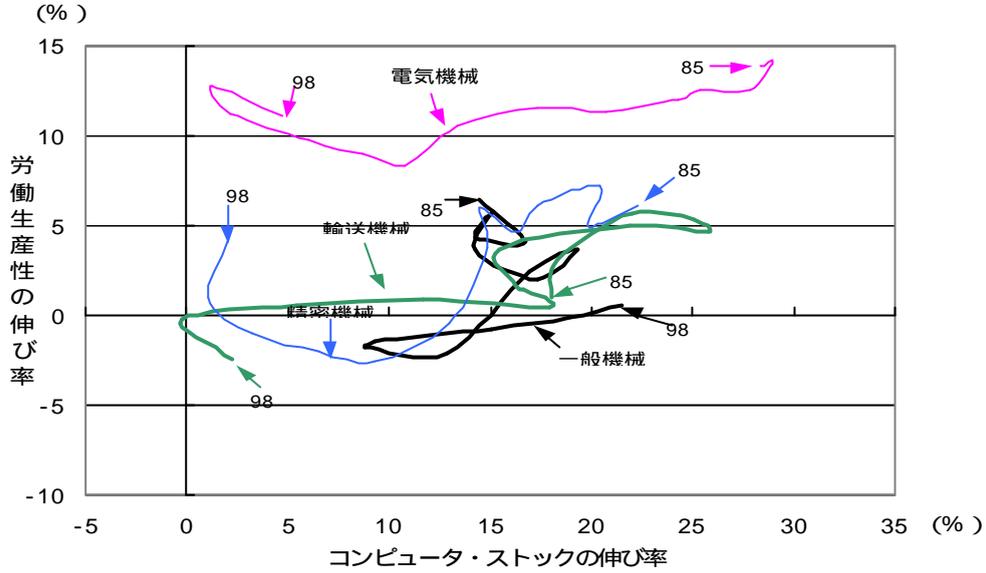
(イ) コンピュータ・ストックとTFPの伸び率の関係



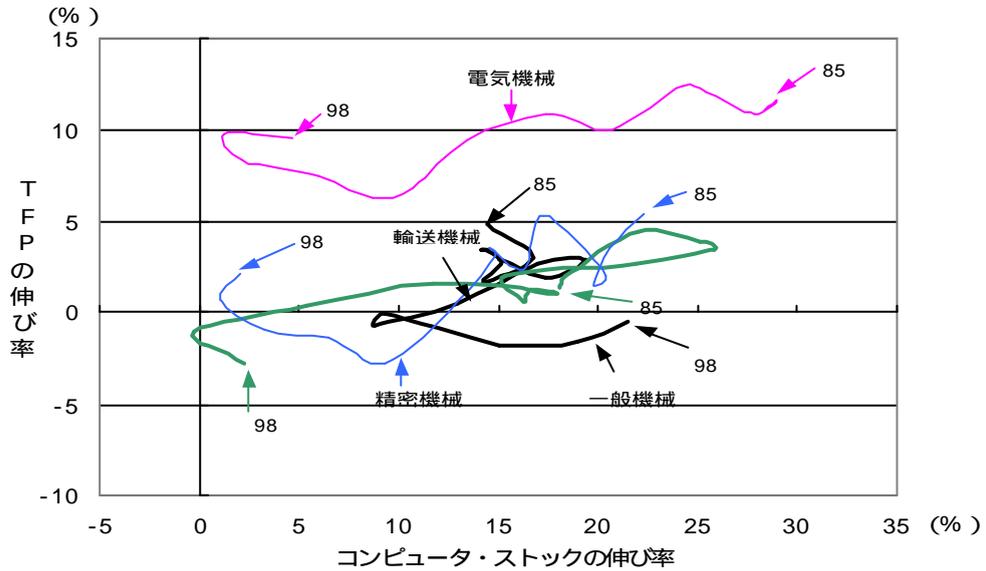
- (備考) 1. 経済企画庁「国民経済計算年報」、通産省「情報処理実態調査」、労働省「雇用動向調査報告」等より作成。  
 2. 算出方法は以下のとおり。  
 (3)コンピュータ・ストック：詳細付注3参照。  
 (4)労働生産性：雇業者所得+営業余剰+資本消耗引当(各産業別実質値)を産業別常用労働者数で除したものを後方3年移動平均。  
 (3)TFP：詳細付注5参照。

機械製品製造業

(ア) コンピュータ・ストックと労働生産性の伸び率の関係



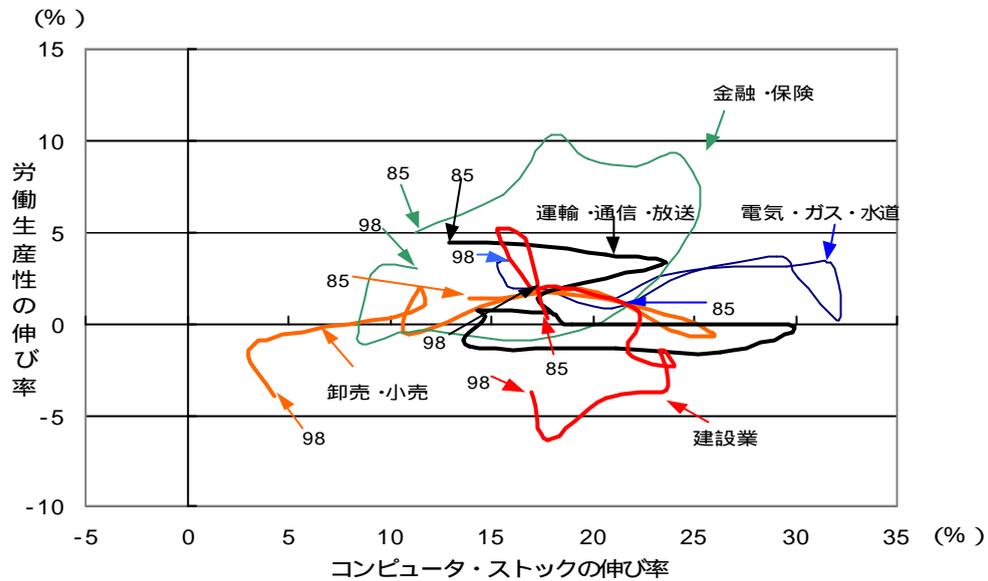
(イ) コンピュータ・ストックとTFPの伸び率の関係



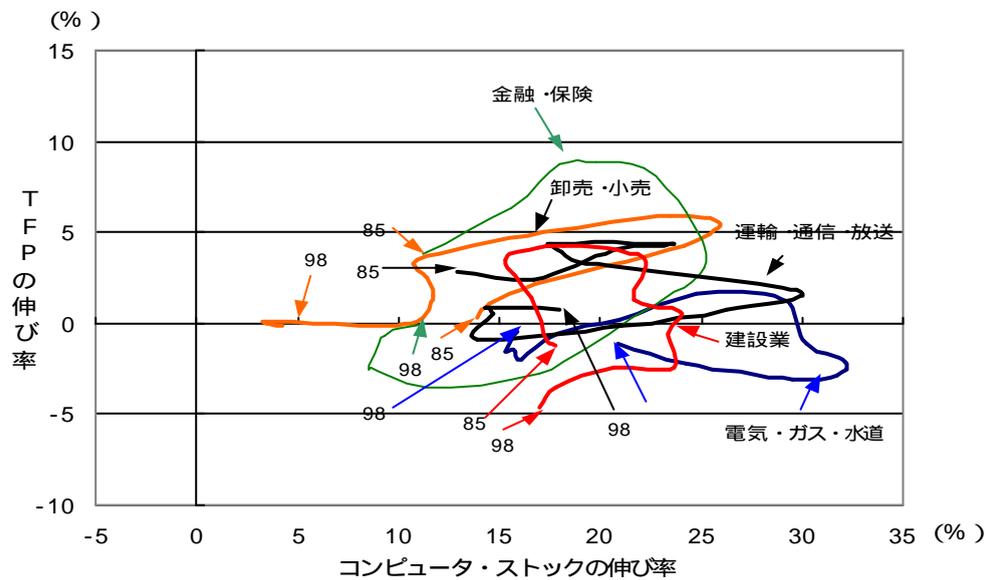
- (備考) 1. 経済企画庁「国民経済計算年報」、通産省「情報処理実態調査」、労働省「雇用動向調査報告」等より作成。  
 2. 算出方法は以下のとおり。  
 (5)コンピュータ・ストック：詳細付注3 参照。  
 (6)労働生産性：雇業者所得 + 営業余剰 + 資本消耗引当（各産業別実質値）を産業別常用労働者数で除したものを後方3年移動平均。  
 (3)TFP：詳細付注5 参照。

非製造業

(ア) コンピュータ・ストックと労働生産性の伸び率



(イ) コンピュータ・ストックと労働生産性の伸び率



- (備考) 1. 経済企画庁「国民経済計算年報」、通産省「情報処理実態調査」、労働省「雇用動向調査報告」等より作成。  
 2. 算出方法は以下のとおり。  
 (7)コンピュータ・ストック：詳細付注3参照。  
 (8)労働生産性：雇業者所得+営業余剰+資本消耗引当(各産業別実質値)を産業別常用労働者数で除したものを後方3年移動平均。  
 (3)TFP：詳細付注5参照。

付注ア パソコン減税等の購入促進効果の推計方法について

1. 前提

IT関連優遇税制の経済効果については、大企業、中小企業に分けて算出した。具体的には、以下の政策メリットに関する質問箇所のうち、1(ただし2、3、4とのマルチ回答を含む)を選択した場合は、「情報通信機器の購入金額」を購入促進効果とし、2、3、4を選択した場合は、別で回答している「政策により増加した購入金額」分を購入促進効果とする。

【質問の選択肢】

1. 減税がなければ購入しなかった
2. 減税のおかげでより高価な機器を購入した
3. 減税のおかげでより多くの機器を購入した
4. 減税が購入のきっかけになった
5. 減税がなくても購入した

2. 推計結果

(1) パソコン減税

大企業

	分類	効果金額	税制利用 1社当り金額	調査回答 1社当り金額
A	パソコン減税がなければ購入しなかったとするもの (但し、2、3、4とのマルチ回答を含む)	0.00 百万円 (0%)	0.82 百万円	0.12 百万円
B	上記以外で2、3、4のいずれか1つ以上に印のあるもの	34.50 百万円 (3%)		

(備考) 1. 資本金が1億円「超」の企業を大企業と定義した。

2. ( )内は各社のパソコン減税利用分に占める割合である。

中小企業

	分類	効果金額	税制利用 1社当り金額	調査回答 1社当り金額
A	パソコン減税がなければ購入しなかったとするもの (但し、2、3、4とのマルチ回答を含む)	13.00 百万円 (5%)	1.79 百万円	0.45 百万円
B	上記以外で2、3、4のいずれか1つ以上に印のあるもの	58.60 百万円 (22%)		

(備考) 1. 資本金が1億円以下の企業を中小企業と定義した。

2. ( )内は各社のパソコン減税利用分に占める割合である。

( 2 ) 中小企業投資促進税制

中小企業

	分類	効果金額	税制利用 1社当り金額	調査回答 1社当り金額
A	中小企業投資促進税制がなければ購入し なかったとするもの (但し、2、3、4とのマルチ回答を含む)	3.00 百万円 ( 2% )	2.09 百万円	0.14 百万円
B	上記以外で 2、3、4 のいずれか 1 つ以上 に 印のあるもの	19.90 万円 ( 12% )		

(備考) 1 . 資本金が 1 億円以下の企業を中小企業と定義した。

2 . ( ) 内は各社の中小企業投資促進減税利用分に占める割合である。

参考資料ア IT振興に関する政府の取り組み・平成12年度におけるIT関連優遇税制

IT振興に関する政府の取り組み

検討課題項目		これまでの取組
1. 日本独自の IT 国家戦略の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の IT 技術の展望</li> <li>・日本独自の IT 国家戦略の検討</li> </ul>	<p>高度情報通信社会推進本部において基本方針（平成7年、10年）及びアクションプラン（平成11年）を策定</p>
2. 電子商取引を促進するための規制改革等諸制度の総点検、新たなルールづくり	<p>(1) ネット上の取引・事業を制約する制度（書面交付の義務付け、対面・事務所の設置等）等 IT 革命の阻害要因の総点検と早急な見直し</p> <p>(2) 電子商取引及びコンテンツ等情報財取引の特質に応じたルールの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約成立時期等電子契約ルール</li> <li>・ネット上の情報仲介ビジネスの責任ルール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット上の取引・事業を制約する制度（例：書面・対面での取引義務付け、事務所の設置等）等 IT 革命の阻害要因の総点検と早急な見直しについて、関係省庁により総点検作業を実施中（本年7月；第1回 IT 戦略会議・IT 戦略本部合同会議）</li> <li>・規制改革委員会は、本年7月に本年度の論点を公開。IT 関連部分について、IT 戦略会議と連携し、関連の諸課題の検討に着手。</li> </ul>
3. 電子政府の実現	<p>(1) 電子政府の早期実現による行政サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請・届出等手続の電子化、ワンストップサービス、調達手続の電子化等の推進（ICカードを含む）</li> <li>・手続の電子化に伴う手続法制の整備</li> </ul> <p>(2) 電子自治体の推進による行政サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信基盤の整備、総合行政ネットワークの構築、電子認証システムの整備等</li> </ul>	<p>「申請・届出等手続の電子化推進のための基本的枠組み」（平成12年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民と政府との間の全ての手続を、原則として、平成15年度までに、インターネットを利用して行い得る制度、システムを整備。併せて安全性・信頼性の確保</li> <li>・共通基盤となる制度・システムの整備及び個別手続のオンライン化を年次計画に沿って実施</li> <li>・平成15年度までの年次別の計画を明らかにした省庁別アクション・プラン策定中</li> </ul> <p>ミレニアム・プロジェクト「電子政府の実現」（平成11年）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府認証基盤の整備</li> <li>・共通基盤技術開発（2003年度目標）</li> <li>・申請・届出等手続の電子化</li> <li>・地方公共団体の情報化を先導するための取り組み</li> </ul> <p>政府調達（公共事業を除く）手続について、2005年度までに、インターネット技術を活用した電子入札・開札の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府調達（公共事業を除く）情報の統合データベースの構築（2000年度）</li> <li>・資格審査統一基準に基づく資格審査の実施（2000年度）</li> <li>・インターネット技術を活用した電子入札・開札の導入（2005年度）</li> </ul>

検討課題項目		これまでの取組
4.情報リテラシーの向上	<p>(1)学校教育の情報化 ・インターネット接続、コンピュータ整備、教育用コンテンツ開発等</p> <p>(2)国民の情報リテラシーの向上・生涯学習、誰でも使いやすい技術・機器の開発</p>	<p>ミレニアム・プロジェクト「教育の情報化」(平成11年)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2001年度までに、全ての公立小中高等学校等がインターネットに接続でき、全ての公立学校教員がコンピュータの活用能力を身につけられるようにする。</li> <li>・2005年度を目標に、全ての小中高等学校等からインターネットにアクセスでき、全ての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータを活用できる環境を整備する。</li> <li>・公立学校のコンピュータ整備・インターネット接続等</li> <li>・公立学校の校内LANの整備</li> <li>・私立学校のコンピュータの整備等</li> <li>・教員研修の実施</li> <li>・学校教育用コンテンツの開発</li> <li>・高等教育における情報化の推進</li> <li>・大学等におけるコンピュータ整備・校内LANの整備等</li> <li>・衛星通信を活用した遠隔教育等の実施</li> <li>・IT人材の育成等情報教育の推進</li> </ul> <p>生涯学習分野の情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習審議会が「中間まとめ」(本年6月)において提言</li> </ul>
5.情報通信インフラ、ハード/ソフトの整備・促進	<p>(1)民間の知恵を総動員した技術力の向上 ・産学官共同開発、競争的資金</p> <p>(2)通信サービスの低廉化や利便性向上のための情報通信インフラの整備 ・情報通信インフラの整備 ・多様な情報通信技術の展開を踏まえた競争環境の整備 ・線路敷設権問題</p> <p>(3)通信・放送の融合化に対応した制度の整備</p>	<p>「IT21(情報通信技術21世紀計画)」プロジェクト(ミレニアム・プロジェクト)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2005年度までに、全ての国民が場所を問わず超高速のインターネットを自由自在に活用して、自分の望む情報の入手・処理・発信を安全・迅速・簡単に行えるインターネット&amp;コンピューティング環境を創造する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光ファイバー網等の整備を政策的に支援</li> <li>・IT革命を推進するための電気通信事業における競争政策の在り方について電気通信審議会に諮問(本年7月)</li> <li>・線路敷設権関係省庁による連絡会議等を設置し、線路敷設権に係る検討を行っているところ</li> </ul> <p>「通信・放送融合時代の情報通信政策の在り方に関する懇談会」での検討を開始(本年6月)</p>

検討課題項目		これまでの取組
5. 情報通信インフラ、ハード/ソフトの整備・促進	(4) 情報通信分野における共通基盤の整備 (ITS、GIS 等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ITS 関係五省庁連絡会議を設置し (平成 5 年) 「高度道路交通システム (ITS) 推進に関する全体構想」の策定 (平成 8 年) など、ITS に係る検討を行っているところ</li> <li>・ 地理情報システム (GIS) 関係省庁連絡会議 (平成 8 年) GIS 官民推進協議会 (平成 11 年) を設置し、GIS に係る検討を行っているところ</li> </ul>
6. 電子商取引を支える制度基盤の整備	(1) 知的財産権保護 (ドメインネーム、著作権管理、ビジネスモデル特許問題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子商取引や電子政府を推進するための制度基盤の整備</li> <li>・ 電子署名及び認証業務に関する法律を制定し (本年 5 月) 認証ビジネスに関する法的基盤を整備</li> <li>・ 業登記法を改正し (本年 4 月) 商業登記に基礎を置く認証システム (法人及び法人の代表者等について電子的に証明) を整備</li> </ul>
	(2) 個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護の検討体制の整備</li> <li>・ 高度情報通信社会推進本部 (現在の IT 戦略本部) の下に、有識者からなる個人情報保護検討部会及び個人情報保護法制化専門委員会を設置</li> <li>・ 個人情報保護システムの中核となる基本原則等を確立するため、全分野を包括する基本法を検討中 (来年の次期通常国会への法案提出を目標)</li> </ul>
	(3) 情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティの推進体制の整備</li> <li>・ 不正アクセス行為の禁止等に関する法律を制定 (昨年 8 月)</li> <li>・ 高度情報通信社会推進本部 (現在の IT 戦略本部) の下に、有識者からなる情報セキュリティ部会、各省庁の局長クラスからなる情報セキュリティ対策推進会議を設置</li> <li>「ハッカー対策等の基盤整備に係る行動計画」 (本年 1 月) 「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」 (本年 7 月) を策定</li> </ul>
	(4) 人材育成、人材確保	

(備考) 情報通信技術 (IT) 戦略本部公表資料より作成。

平成 12 年度における政府による IT 関連優遇税制（例）

	項 目	内 容
1	不正アクセス対策促進税制の創設	<p>国税（所得税、法人税）            対 象 者：個人事業者又は中小企業者            対象設備：ファイアウォール装置（180 万円以上）            特例内容：20%の特別償却            適用期間：平成 12 年 4 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日</p> <p>地方税（固定資産税）            対 象 者：個人事業者又は法人            対象設備：ファイアウォール装置 セキュリティ管理サーバー装置、アクセス監視センサー装置            特例内容：取得後 5 年度分について課税標準 2/3            適用期間：平成 12 年 4 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日</p>
2	特定情報通信機器の即時償却制度の延長	<p>国税（所得税、法人税）            対 象 者：個人事業者又は法人            対象設備：1 設備 100 万円未満の次の 8 設備            ( )電子計算機( )デジタル複写機( )ファクシミリ            ( )デジタル構内交換設備( )デジタルボタン電話設備( )電子ファイリング設備( )マイクロファイル設備( )IC カード利用設備            特例内容：事業の用に供した事業年度において、普通償却額と特別償却額とを合わせて即時償却可能            適用期間：平成 12 年 4 月 1 日から平成 13 年 3 月 31 日</p>
3	中小企業投資促進税制の延長	<p>国税（所得税、法人税）            対 象 者：個人事業者又は中小企業者            対象設備：1 設備 230 万円以上の機械装置及び器具            次の 9 設備は、1 設備 100 万円以上又は 100 万円以上のまとめ買い            ( )電子計算機( )デジタル複写機( )ファクシミリ            ( )デジタル構内交換設備( )デジタルボタン電話設備( )電子ファイリング設備( )マイクロファイル設備( )IC カード利用設備( )冷房用又は暖房用機器            特例内容：7%の税額控除又は 30%の特別償却を選択適用            適用期間：平成 12 年 6 月 1 日から平成 13 年 5 月 31 日</p>
4	中小企業新技術体化促進(メカトロ)税制の見直し・延長	<p>国税（所得税、法人税）            対 象 者：個人事業者又は中小企業者            対象設備：(新規)CTI 装置            (継続)集線装置、デジタルボタン電話設備、デジタルファクシミリ、船舶地球局設備            特例内容：1 台又は 1 基の取得価格が 160 万円以上（リースは総額 210 万円以上）の電子機器設備の取得における所得税または法人税について、7%の税額控除又は 30%の特別償却（リースの場合は、費用総額の 60%相当額について 7%の税額控除）            適用期間：平成 12 年 4 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日</p>

5	そ の 他	<p>(1)新世代通信網促進税制      国税（法人税）      通信網制御措置、複合通信変換装置を除外 1年間延長      地方税（固定資産税）      中継系光ファイバケーブル課税標準 3/4 9/10 複合通信用交換機を除外 1年間延長</p> <p>(2)電気通信システム信頼性向上促進税制      地方税（固定資産税）シールド式とう道課税標準 2/3 3/4      1年間延長</p> <p>(3)移動電話事業者に関する事業に係る事業所税の特例措置      地方税（事業所税） 2年間延長</p> <p>(4)高度有線テレビジョン放送施設整備促進税制      国税（所得税、法人税）デジタル伝送装置償却率 10% 7%      1年間延長</p> <p>(5)テレワーク促進税制      地方税（固定資産税）2年間延長</p> <p>(6)製品輸入促進税制      国税（法人税）税額控除率 5% 4% 2年間延長</p> <p>(7)民活法関連税制      地方税（不動産所得税、固定資産税、特別土地保有税、事業所税）      衛星通信高度化基盤施設を除外      不動産取得税課税標準 1/2 2/3      固定資産税課税標準 1/2 2/3      事業所税課税標準（資産割）1/2 控除 1/3 控除（多極法関連除く） 2年間延長</p>
---	-------	--

（備考）郵政省「平成12年度通信白書」より作成。